

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年3月

厚真町教育委員会

令和2年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

一昨年の震災により被災した学校教育施設と社会教育施設については一部施設を除いて復旧工事が完了し、教育活動及び生涯学習活動の環境が整ってまいりました。学校においても心のケアを最優先し、安全・安心の確保に努めながら、児童生徒に寄り添った教育活動を展開していただいております。

これからも、町民の皆さんが復旧から復興への道のりを歩みながら生きていく過程で、教育行政が関わる責任と教育行政に向けられる期待の大きさを改めて認識しているところです。

教育委員会といたしましては、本町の復旧・復興に向けた計画との整合性を図るとともに、本年度、前期計画5年の最終年となる厚真町教育振興基本計画については、新たに令和3年度からの後期5年間の計画に反映させるために、これまでの検証と見直しを行い、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成をめざし、各分野の施策を推進してまいります。

以下、令和2年度の重点的な事項について申し上げます。

<学校教育>

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

本町の児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得状況は、全国学力・学習状況調査等の結果から、全国平均に達しているという一面も伺えますが、社会の変化に伴い、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成がさらに求められております。

本年度も、各学校における学校改善プランの実践と検証や小中一貫教育の取組を通して、児童生徒の可能性を伸ばす学習・指導の改善や学習意欲の向上に努めてまいります。

また、児童生徒に社会的・職業的自立に向けた資質や能力を育てるため、地域との連携・協働を進め、ふるさと教育とも連携しながら、地域の産業や

働くことについて学ぶキャリア教育を支援してまいります。

教育におけるICT（情報通信技術）の活用については、新学習指導要領でも求められている論理的思考を育む「プログラミング教育」が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から導入されることから、教員を対象にした指導に関する研修の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、本年度から、通常学級で困り感を抱いている児童たちへの効果的な指導、支援のために、「通級指導教室」を開設するほか、小学校において特別支援教育支援員を6人体制、中学校においては3人体制とし、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申しあげます。

本町の特色ある教育活動の一つに位置付け、平成24年度からは文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、昨年度からは小中一貫教育制度を活用するなど、これまで本格的な英語教育を展開してきました。

ふるさと厚真を題材にした英語によるプレゼンテーションなどの機会を通じて、子どもたちは外国人英語指導助手らとの積極的な発表や会話に取り組んでおり、多様な場面において、英語を活用したコミュニケーション能力の成長が見られます。

教育委員会では、本年度、グローバル社会に生きる子どもたちの育成をさらに進めるために、小学校1年生からの外国語活動や小学校3年生からのコミュニケーション科の活動の充実に取り組んでまいります。さらに、イングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トライアル、厚真プロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と新学習指導要領を見据えたカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き計画の3年目となる中学校2年生と3年生を対象にした手上げ方式によるオーストラリアへの海外派遣研修事業を本年度も実施し、英語を活用できる児童生徒の育成の成果の検証や今後の本町の英語教育の一層の推進につなげてまいります。

第3に、「豊かな心と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

教育委員会では、一昨年の震災以降、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、各関係機関と連携したスクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの心のケアを最優先してまいりました。

昨年11月には、児童生徒の継続的な心のケアと防災学習を推進することを目的に、町内の学校及び関係機関が連携した「厚真町心のサポート・防災学習推進協議会」が設置されましたので、関連する情報の蓄積と共有、引継ぎをしっかりと行い、また、町長部局と連携しながら子どもたちの健やかな心の成長を支えてまいります。

いじめの防止については、子どもの尊厳を保持し、子どもたちがお互いの違いを認め合い、支え合いながら、安心して生活し、健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などの対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。そのため、本年度も学校の重点課題として位置づけ、アンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図りながら、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

体力は健康的な生活を送る基盤となるもので、意欲や気力につながる重要な要素です。近年、子どもたちが体を動かす機会が減少傾向にあることが危惧されてきており、本年度も体育授業、休み時間の工夫や部活動、放課後の活動など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

学校給食費については、昨年を引き続き4月に予定していた改定を見送り、現状を維持することとし、本年度は今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

小・中学校間の連携の推進と円滑な接続については、これまでの特色ある

教育課程を生かし、本町の子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた成長をさらに推進していくための手段として、昨年度、英語教育、コミュニケーション力の育成を軸に小中一貫教育を導入いたしました。本年度は英語教育に加え、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする小中一貫教育の充実と更なる推進のため、情報の共有や組織の強化、推進に向けた取組などを確立してまいります。

また、学校の応援団ともいえる中央地区学校運営協議会と厚南地区学校運営協議会の機能を生かし、地域学校協働活動をはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまるねっと」の活用を図りながら、小中一貫教育と連動した「地域とともにある学校づくり」の実践に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、新たに各中学校に防犯カメラを設置するほか、通学路安全プログラムによる定期的な通学路の点検、対策等、安全確保のための検証サイクルの推進に加え、ふるさと教育と連動した防災教育や交通安全教育、防犯教育など、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。

教育環境の整備では、震災により被害のあった厚真中央小学校の水泳プールや厚真中学校グラウンド等の災害復旧工事が令和元年度に終了しましたので、本年度は、令和3年度に予定している道道と上厚真小学校を結ぶ取付道路の拡幅改良工事のための実施設計を行うほか、厚南中学校の自転車置き場を整備いたします。

北海道厚真高等学校の教育支援については、昨年度2学期から厚真高等学校への学校給食の提供が始まり、生徒、保護者等からも好評を得ています。

本年度は、地域との連携、地域の特色を生かした教育活動が展開できるよう、本町の教育的観点からの支援内容の検討を進めるほか、厚真高等学校や厚真高等学校教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。

<社会教育>

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、電子メディアとのかかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう3年間を計画期間に取り組んできた「厚真町アウトメディア運動」が最終年度となりました。本年度は新たに、子どもたちが自らメディアの利用時間等を記録し、振り返り、利用時間の見直しに役立てられるよう「メディアセルフチェック」を行うなど、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

また、子どもたちのふるさと教育と連動し、地域における体験活動や地域の人材を活用した学習機会を通じて、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力の向上に努めるとともに、これにかかわる団体や地域住民の活動を支援してまいります。

子どもたちの居場所の充実では、放課後子ども教室との連携を深めて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動や異学年交流などの機会の充実に努めてまいります。

さらに、放課後子どもセンター周辺の自然環境の下で五感をフルに活用し、豊かな体験を積み重ね、子どもたちも大人も共に成長する場のひとつとなる「冒険の杜」づくりが昨年度から本格的に始まりました。ワークショップや共同作業を重ねるたびに「冒険の杜」が進化を続けております。本年度も地域住民が参画しやすい仕組みを整えながら、“共につくる”プロセスを大切にしたい事業を展開してまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申しあげます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、親子の自然体験の実施など厚真町ならではの資源を活用しながら、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実と町民の積極的な参加を促すとともに、新たな学習ニーズの掘り起こしを行ってまいります。

また、本年度は、オリンピック開催年にちなんだ講師を招き、幅広い年代層を対象にした文化講演会を開催いたします。

人を育む読書活動の推進については、図書フェスティバルなど読書に親しむ機会を企画、開催するなど、魅力ある図書室、図書サービスの提供に努め

るほか、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の充実を図ってまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申しあげます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を行っております。最近では北海道胆振東部地震など地殻変動との関連性を示す町内の地層状況やアイヌ文化期の出土資料にも注目が集まる中、遺跡調査整理事務所を訪れる見学者が増えてきており、今後も展示方法などに工夫を加えながら、歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、文化財の保存と活用を図る施設の整備については、昨年度から基本構想に基づき、町民の皆さんの視点を交えた協議を行っており、さらに計画の具体化を進めてまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申しあげます。

厚真町は昭和55年に町民体力づくりの町を宣言して40年になります。本年7月には56年振りに東京でオリンピックが開催され、道内においても札幌市を会場にマラソンや競歩などの競技が行われます。また、それに先駆けてオリンピックの聖火が本町を含む被災3町をはじめ、道内各地においてリレーを展開します。復旧・復興をめざす本町にとって、その歩みを支えるエネルギーとなるものと期待しております。

オリンピック・パラリンピックというスポーツの祭典に世界が注目、関心を集める中、本町においても生涯にわたるスポーツとの関わりから得られる体力づくりや健康づくり、交流などへの期待にこたえられるよう、地域の活力を生み出すスポーツイベントの企画、開催に努めてまいります。

特に例年開催しております集まりンピックは、今年で20回目（町民体育祭としては55回）の節目を迎え、昨年は15自治会、一般参加を含め、約600人の参加者が体力づくりと交流を深めました。半世紀以上も続く厚真町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会ともなっており、本年度も子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主な方針について申しあげました。

本町の教育目標である「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。